

## 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を促進するため、以下の取り組みを実施しております。

1. 当社における、株主や投資家との対話については、総務部が担当し、代表取締役社長、執行役員経理部長と対応方法を検討しながら適切に行っております。
2. 決算などの開示・説明においては、対話を補助する総務部、経理部が協議し、適切な情報開示のための有機的な連携を構築しております。
3. 株主や投資家との面談に関しては、面談の目的及び面談者の属性を考慮の上、代表取締役社長、執行役員経理部長等による面談も含め総務部が対応を行っております。
4. 株主からの意見等があった場合には、必要に応じ取締役会において情報の共有化を図っております。
5. 株主および投資家との対話の際は、インサイダー情報の管理に十分留意しております。